

第54回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2010年10月12日(火) 10:30～12:15

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

外務省

軍縮不拡散・科学部 不拡散・科学原子力課 小泉課長

国際原子力協力室 永吉課長補佐

内閣府

中村参事官、吉野企画官、金子参事官補佐、

藤原参事官補佐、迫田参事官補佐

4. 議 題

- (1) 国際原子力機関（IAEA）第54回総会の結果概要について（内閣府・外務省）
- (2) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告について
- (3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (4) 原子力委員会「原子力政策大綱（平成17年10月策定）」の見直しの必要性に関する意見募集の結果等について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1) 第54回国際原子力機関（IAEA）総会の結果について
- (1-2) 国際原子力機関（IAEA）第54回総会の結果概要
- (2) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告
- (3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (4-1) 原子力委員会「原子力政策大綱（平成17年10月策定）」の見直しの必要性に関する意見募集について

(4-2) 大綱の見直しの必要性に関する検討に寄せられた意見について

(5) 第45回原子力委員会定例会議議事録

(6) 第46回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第54回の原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日は、大庭委員、尾本委員が本務の都合で欠席でございます。

本日の議題ですが、1つ目は、国際原子力機関（IAEA）54回総会の結果概要について、内閣府及び外務省からご説明いただきます。2つ目が、私の海外出張報告、3つ目が、鈴木委員の海外出張について、それぞれ報告、ご了解いただくと。4つ目が、原子力委員会の原子力政策大綱の見直しの必要性に関する意見募集の結果等について、事務局からご説明いただきます。5つ目が、その他でございます。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。事務局、よろしくお願いいたします。

(1) 国際原子力機関（IAEA）第54回総会の結果概要について（内閣府・外務省）

(中村参事官) 1番目の議題でございます。国際原子力機関（IAEA）第54回総会の結果概要についてですが、海江田科学技術政策担当大臣による政府代表演説につきましては、内閣府原子力政策担当室の金子参事官補佐から説明いたします。続きまして、総会全体の結果概要につきましては、外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課の小泉課長、国際原子力協力室の永吉課長補佐からご説明をお願いします。それでは、よろしくお願いいたします。

(金子参事官補佐) まず、資料1-1号に基づきまして、IAEA総会の結果ということで、大臣の演説について主にご説明申し上げます。

例年この時期、9月末に年次総会が開かれているわけでございますが、本年につきましては、9月20日～24日まで、場所はオーストリア・ウィーンのIAEA本部でございました。

主要議題としては、1.の中ほどに書いてございますが、IAEA活動に関する事務局長の演説、各国政府代表による演説、さらにはIAEAによります技術活動協力の強化でございますとか、そこに掲げてございますような各種決議案について審議等々が行われたという

ものであります。

我が国の代表団の構成でございますが、政府代表といたしましては海江田内閣府特命担当大臣、近藤原子力委員会委員長、在ウィーン代表部の中根大使、さらには内閣府、文部科学省、経済産業省、外務省等々から政府代表団を構成したということでございます。

主要国の出席者ということで、閣僚級の方を記載しているとおりでございます。

2. にいきまして、海江田大臣によります政府代表演説でございますが、総会初日の1時から、およそ15分間かけて行ったところでございます。その概要は、1ページ目の下から書いてございます。全文につきましては別添1、英訳につきましては別添2に添付してございますけれども、ここでは概要ということでそのポイントについて1ページ目から簡単に説明申し上げたいと思います。

まず、内容といたしましては、IAEAにおける我が国の役割と貢献ということで、国際社会は、ご案内のとおり、核兵器のない世界の実現に向けて極めて重要な節目である。この5月のNPT運用検討会議での行動計画の合意は、多国間協調主義に基づく核軍縮でございますとか不拡散の取組を再出発させる極めて重要な契機である。さらに、IAEA加盟国は、一致団結してIAEAと連携してその行動計画を着実に進めるべき、等々について述べたところでございます。

さらに、原子力の平和利用と技術協力ということにつきましては、この4月に行われました核セキュリティ・サミットで我が国が表明いたしましたアジア核不拡散・核セキュリティ総合支援センターといったものについて、今設立準備を行っているということについて表明するとともに、IAEAと協力してアジア諸国を中心とした核セキュリティの強化のために例えば人材育成とかそういったことに貢献していくことについて表明したところでございます。

さらには、核不拡散の強化ということにつきましては、IAEAの行っている保障措置の強化、さらには効率化というのが極めて重要であるとともに、追加議定書の普遍化というものが重要である。さらには、アジア不拡散の協議、あるいはIAEAのやっているセミナー、こういったものを通じて追加議定書の普遍化に貢献していこう等々について述べたところでございます。

また、結びといたしまして、繰り返しになりますが、IAEAというのはその使命を十分に果たすことを我が国として期待するとともに、我が国は原子力の平和利用に関する知見、これまでの経験といったものを生かして、IAEAの進める取組に一層貢献していく。

さらには、I A E A加盟国が共通の利益の最大化を最優先し、建設的な協力を通じて、これらの課題に立ち向かうべきという立場を表明したところであります。

その後に、政府代表演説の後に現地のプレス発表ということでぶら下がり会見が行われたところでございますが、当日は就任直後ということもあって、今回総会に出席した理由等々について質問があり、大臣より、そこに書いてございますように、極めて重要な時期であるので、我が国の立場をアピールする重要な機会であるといったことなどについてやり取りがあったところでございます。

さらに、この総会に際して、この機会をとらえて、I A E Aの天野事務局長と米国のチューエネルギー省長官とそれぞれバイ会談を行ったところでございますが、その概要につきましてはそれぞれ書いてあるとおりでございます。天野事務局長の会談におきましては、核兵器のない世界の実現に向けた取組でございますとか、原子力の平和利用について意見交換を行って、引き続き日本とI A E A間で協力していくといったことを確認したところでございます。また、チュー長官とのバイ会談におきましては、保障措置でございますとか、セキュリティ分野での協力、民生分野での原子力協力といったことの日米協力の重要性について意見が一致したところでございます。

次回、来年の予定でございますが、例年と同様この時期の9月19日～23日に開催されるというふうに予定されてございます。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

(近藤委員長) どうぞ、続いて。

(小泉課長) それでは、続きまして、外務省から補足かたがたご説明をさせていただきます。

今、内閣府からもお話がありましたように、ご就任直後であるにもかかわらず、海江田大臣にはご出席をいただきました。昨年12月1日に天野事務局長就任されて以降の初めての総会でありましたものですから、大臣にご出席をいただいて、きちんと我が国の立場を大所高所から述べていただけたことは大変良かったと思っております。

その一方で、大臣は大変お忙しい中、とんぼ返りの日程でのご出張でございました。極めて短い滞在日程で、色々と重要な行事を十分にこなしていただくことがなかなか難しかった事情がある中、近藤委員長におかれましては極めて精力的に色々な行事にご参加いただきまして、あるいは会談を設けていただいたということで、大変良かったと思います。この場をお借りしまして、まずお礼を申し上げます。

その上で、私どもから、この総会の場で採択をされました主な決議につきまして、簡単に

ご説明をさせていただきたいと思います。資料1-2号ということでご用意いただいているものでございます。この資料2.におきましては、便宜上、比較的政治色の強い決議を上の方に並べております。それ以外の、言葉が少々悪いかもしれませんが、本来のIAEAに期待されているところと思われる一連の決議を(4)以降に並べてあると、そういう構成にしております。

まず、北朝鮮に関する決議でございます。これは例年コンセンサスで採択をしてきておりましたものですが、今年はアラブ諸国の要請によりまして投票にかけられました。その結果、書いてございますように、賛成が94、反対は無く、投票を求めたアラブ諸国の大半が棄権に回って、結果としては採択をされたということでもあります。

ポイントは2. (1)以下のア、イ、ウ、エ、オにまとめて書いてあるとおりでございます。ほぼ例年と同じ内容でございますが、今年5月のNPT運用検討会議で議論されたところも踏まえて、一部新しい要素がつけ加えられました。特にこの最後のオでございます。

それから、2つ目、「中東におけるIAEA保障措置の適用」という議題の下で決議案が提出されました。これは、名指しはしていないのですが、全ての域内国に対してNPTへの加入を求めると同時に、IAEA保障措置に関する国際的な義務の遵守を求める。それから、中東における非大量破壊兵器地帯の設立に関連する幾つかのパラグラフが設けられているという、そういう決議案でございました。これも投票に付されました結果、賛成多数はご覧のとおりでして、反対はなく賛成多数でもって可決をされたというところでございます。

続いて、イスラエルの核能力についてです。これは実は今申し上げました中東におけるIAEA保障措置の適用の決議にほとんど中身的には包含をされ尽くしているものでございますが、唯一最大の違いが、イスラエルという国名を挙げて名指しをして対処を求めるというそういう決議案になっているものでございます。

これも投票の結果、実は昨年同じ名前の決議案がほぼ同じ内容で提出をされて、昨年は僅差で賛成が多くて採択をされたのですが、今年は逆に僅差で反対の方が多くなりまして、否決されたということになりました。ご参考までに申し上げますと、昨年は賛成が49、反対が45でございました。今年はそれと数だけ比べますと賛成の数が三つ減り、反対の数が六つ増えたということでございます。

以上が政治色の比較、程度の差はありますが、極めてか比較的かは良く分かりませんが、強いタイプの決議でございます。

おめくりいただきまして裏にまいります、(4)保障措置です。これはIAEAの保障

措置ですが、その強化・効率化に関する決議案が提出をされました。中身は書いてございますように、包括的保障措置協定、それから追加議定書、これの可及的速やかな締結・発効等を奨励し、またその締結を I A E A が一層支援するよう勧告する。それから、同時に、査察の強化・効率化のための国別アプローチによる統合保障措置への移行を引き続き確保するよう事務局に要請すると、こういう内容の決議でございます。

これも書いてございますように、投票に付されました結果、賛成が 80、反対は無く、棄権が 20 ということで、大差でもって可決成立をしたということでございます。

(5)、(6)、(7)、(8)の説明は所掌上、同僚に譲ります。

(永吉課長補佐) 続きますして、(5)、(6)、(7)、(8)の決議につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、5番目の「原子力技術及び応用」に関して説明申し上げます。正式の議題名は「科学技術・技術及び応用に関連した I A E A の活動の強化」ですが、本決議は、非発電分野と原子力発電分野の二つの分野を対象とした包括的な決議となっており、コンセンサスで採択されました。

決議の主な内容は、非発電分野におきましては、マラリア蚊の不妊化、ツェツェ蠅撲滅、食糧・農業における支援強化、がん治療について、原子力発電分野につきましては、原子力発電導入に際しての核不拡散、原子力安全、核セキュリティ確保の重要性、原子力人材育成、中・小型炉開発及び革新炉原子力技術開発の促進における I A E A の活動の重要性等となっております。

本年の決議におきまして特筆すべき事項は、いわゆるモリブデンという放射性物質を原料とした放射性医薬品の供給不足の可能性についての懸念についてパラが割かれております。

それから、アメリカのイニシアティブとして発表された「I A E A 平和利用イニシアティブ」について言及されたパラグラフが挿入されました。このパラグラフの中で各国による本件イニシアティブへの拠出の奨励が言及されています。

このイニシアティブは、今年の5月のNPT運用検討会議の一般討論演説の中で、クリントン米務長官が原子力の平和的利用分野における I A E A の活動を補強するための財源として提案したものでございます。このイニシアティブの下、米国は今後5年間で5,000万ドルを拠出することを誓約しております。毎年1,000万ドルを5年間拠出するというところでございます。これとともに、他の国々も同様に5年間で5,000万ドルを拠出する

ようが呼びかけています。米国によりますと、このイニシアティブは特に途上国における原子力平和利用分野の支援のために財源を充てていくということでございます。

ちょうどこの I A E A 総会の同時期にニューヨークの国連におきまして国連総会が開催されており、その際に、前原外務大臣とクリントン国務長官の間で日米外相会談が実施され、「I A E A 平和利用イニシアティブ」についてやりとりがありました。この会談の概要について中根猛在ウィーン日本政府代表部大使が審議の過程で発言を行いました。中根大使よりは、日米外相会談で、クリントン国務長官より I A E A 平和利用イニシアティブについて日本の貢献を歓迎するという発言があり、これに対して、前原外務大臣より、クリントン長官のイニシアティブを高く評価するとともに、来年度予算として、外務省として 3 5 0 万ドルを概算要求していること、それから、多くの国が参加するように米国とともに働きかけていきたいという旨の発言があったことを議場で紹介いたしました。

この発言を受けまして、在ウィーン米代表部デイビス大使より、①米国としては日本がこのイニシアティブに貢献するパートナー国として参加する用意があることを歓迎する、②米国としては平和的な原子力エネルギーの恩恵を享受しようとする加盟国に対する I A E A からの支援が I A E A の業務の中で重要な要素であって、またグローバルな核不拡散体制の重要な要素であると強く感じている、③クリントン国務長官が表明したように、平和利用イニシアティブは 2 0 1 5 年の N P T 運用検討会議までに 1 億ドルの I A E A 活動の支援を行うことになっている、④我々は 1 億ドルの目標を達成するための追加的な国際的な貢献を得るために、日本や他の I A E A 加盟国と協働することを楽しみにしている、という発言がございました。

続きまして、核セキュリティでございます。この核セキュリティに関する決議につきましては、昨年同様コンセンサスで採択されました。決議の内容は、核物質及び原子力施設の高いレベルのセキュリティ及び防護の維持や不法移転等に対する措置の重要性、核物質防護条約の普遍化に向けた取組の重要性、それから、改正核物質防護条約、核テロ防止条約の署名・批准の促進等でございます。本年の決議におきまして特筆すべきことは、本年 4 月にワシントンで開催されました核セキュリティ・サミットについての言及がなされたことです。

続きまして、原子力安全でございます。原子力安全に関する決議も、昨年と同様コンセンサスで採択されました。今年の決議の構成としては、昨年の決議が原子力安全に関する様々な取組、各国による会議、国際会議等々について言及していたのですが、そうした名称等の記述を削除して、よりアクションオリエンテッドな内容を記載しようということとなりその

ような書きぶりとなっております。決議は、原子力、放射線、核物質輸送、放射性廃棄物等に関する原子力安全の重要性について言及しております。

最後に、技術協力でございます。この技術協力の決議につきましてもコンセンサスで採択されました。本件決議は、I A E A技術協力活動を強化する必要性を強調し、すべての国に対して技術協力基金に完全かつ遅滞なく拠出するように求めるとともに、途上国に対する協力の重要性を謳っているという内容でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

以上、二つの報告に対しまして、ご質問ご意見どうぞ。

秋庭委員、どうぞ。

(秋庭委員) ありがとうございます。外務省の方にお伺いします。今ご報告いただきました資料1-2の2. 主要な議題の(3)のイスラエルの核能力のところでございますが、昨年は賛成が49、反対が45で、今年はそれが逆転したというふうに伺いましたが、その理由はどのようなものなのでしょうか。何か情勢の判断、変化があったということだと思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

もう一つは、(5)の原子力技術及び応用のところです。ただいまアメリカ提案の平和利用イニシアティブについて、我が国においても既に概算要求をしているということなのですが、アメリカや日本以外の、イギリスやフランスなど先進国において、これについてはどのような反響があるのかを教えてくださいたいです。よろしくお願いします。

(小泉課長) では、まず私から、(3)のイスラエルについて申し上げます。これはなかなか正確な分析というのは難しいと思います。恐らく相当時を経て歴史の検証を待たないということもあるのかと思いますが、今この時点で私どもとしてこういうことではないかなと思っているところについてご説明をさせていただくことをもって代えさせていただきたいと思えます。

恐らく幾つか要素があると思います。現象だけ先に申し上げますと、昨年賛成した国であって今年は棄権に回った国というのが幾つかあったように見受けられます。例えばシンガポールとか、タイあたりもそうだったと思いますし、モンゴルもそうでしたかね、そういうような国がありました。もう一つは、昨年は欠席あるいは投票権がなかったんだけど、今年はそういう状況が解消されて実際に投票に臨み、かつ反対票を投じた国というのも幾つかあったように見受けられます。手元の資料によりますと、例えばコスタリカ、ハイチ、リヒ

テンシュタイン、マーシャル諸島、パラオ、このような国のようです。ということをもって、つまり賛成の数が微妙に減って棄権に回った。それから、反対の数は積み増しだった。ということで、冒頭申し上げたような投票結果となったということです。

では、なぜそういう投票態度の変更ないしは出席するしないを含めた変更があったのかということで、これは色々な考え方があり、色々な説があって、どれか一つが正解ということとは恐らくないだろうと思いますが、一つ、言えるであろうと思いますのは、今年は5月にNPTの5年に一回の運用検討会議が行われて、そこでさんざん議論された。5年前の2005年の運用検討会議はいわゆる失敗と言われて、何らの成果もなく終わってしまった失敗の会議だったと言われていた中で、今年も同じ轍を踏んでは決してならないというみんな固い決意のもと会議に臨んで、現場ではいろいろ議論があったわけですがけれども、何とか最終文書の採択には至ったということをもって、一応NPT体制が救われたという言い方を巷間されているところだと思います。

その最終文書の中で一つ重要な要素として各国が認識をしているのが、中東における非大量破壊兵器地帯の条約の創設に係る国際会議を2012年に開こうではないかと。これはNPTの運用検討会議としてエンドースするということがその最終文書の中に盛り込まれました。

したがって、この2012年の中東に関する国際会議の開催に向けて、国際社会としては前向きに進んでいく必要があるという中で、イスラエルだけをことさら名指しをして、ことさら名指しという意味は、さっき私申し上げたように、中身としては中東における保障措置の適用の決議のほうで、すべての域内国に対するNPTの加入を求めるという、この全ての域内国、中東の域内国のうち、実はNPTに入っていないのは現在イスラエルだけですので、イスラエルと言ってはいないけれども、イスラエルのことを言われているのは明らかな決議なんです。それに加えて、さらに傷口に塩を塗るかのような扱いをして、イスラエルをことさら意固地にさせてしまうのはいかなものかという意見が一部にあり、そういう観点から、必要以上にことを荒立ててやるのはむしろよした方が全体の利益のためには良いのではないかという議論が事前に随分なされておりました。

加えて、たまたまのタイミングだと思いますけれども、アメリカの仲介によって、イスラエルとアラブとの間の間接和平交渉が直接和平交渉に切り替えられて、それがスタートした直後のタイミングの今回のIAEAの総会で行われましたので、そういった和平のための努力にも水をさすことになってはいけないという議論も従前からありました。

そのような議論を踏まえた上で、幾つかの国が投票態度を変えるということに至ったのではないかというのが一つ考えられます。

それから、近藤委員長はそういうご意見だというふうに承知をしており、私もそうかなと思います。昨年採択をされましたこの決議を受けて、I A E Aの事務局、なかんずく天野事務局長は自らイスラエルを訪問されることも含めて、相当な努力を払ってこられたという事実がございます。その成果というか、もちろん目に見えてイスラエルが右から左に、はい、分かりましたと言うわけはもちろんないんですけれども、そういう事務局長をはじめとする事務局の努力を各国ともきちんと見ていて、それを評価して、その上で、これ以上事務局に一種余計な負担というんでしょうか、重すぎる重荷を背負わせるのはもしかしたら良くないかもしれないというような考え方をした国も幾つかあったのではないかというふうに思います。

他にも色々な理由があるかもしれませんが、とりあえず想像できる場所としてはそんなところがございます。

(永吉課長補佐) 「I A E A平和利用イニシアティブ」に関するご質問に関しまして、お答えしたいと思います。まず、このイニシアティブは、説明の中で申し上げましたとおり、N P T運用検討会議、ニューヨークの場で発表されているということがございます。もちろん、このイニシアティブが目的とするのは、I A E Aの活動の強化ということでございますが、アメリカがN P T運用検討会議の場で発表した背景といたしましては、N P Tのいわゆる三本柱と言われる核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用を達成するために、この平和利用イニシアティブを発表したということでございます。

2010年N P T運用検討会議では成功裏に成果文書がコンセンサスで採択されましたが、2005年運用検討会議では何らの合意文書が採択されなかったという経緯があるわけがございます。アメリカは、この2005年の経験を踏まえ、特に途上国との間の意見の対立が深刻であるとの危機感に立ち、N P Tの三本柱を強化するため「I A E A平和利用イニシアティブ」を立ち上げたと理解しております。

このイニシアティブについては、目的としてはそうしたN P T体制の強化ということが背景にあるわけですが、各国の反応につきましては、アメリカの説明によりますと、これから各国に働きかけていくというふうに承知しております。支持表明というようなことは、これを言うことというのは拠出が多分伴うことだと思いますけれども、主要国から幾ら出すとかいう話は今のところは聞いてはございません。

他方で、アメリカが考えているNPTの強化、それからNPT体制に伴う過去5年間の懸念と申しますか、危機感というものについては、多くの先進国においても問題意識を共有していると思っておりますので、このイニシアティブの目的については評価しているのではないかと推測しております。

以上でございます。

(秋庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) では、鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 全体の説明、ありがとうございました。大体は良く分かったんですけども、特に日本から今回のIAEAの会議で達成したかったこととか、日本が特に強調されたようなことがもしありましたら教えていただきたい。それと、私は特に5、6、7、8のところで、原子力のところも色々と日本の積極的な働きかけがあったと思うんですけども、その点についてももしご説明いただければありがたいと思います。

(永吉課長補佐) 決議の採択に至る前には本会議以外にもいわゆるワーキング・グループレベルと申しますか、各国間では様々なやり取りがありますがその過程で我が国は原子力安全の分野でのIAEAの一層の役割について明記しようと試みしました。具体的に言いますと、各国の原子力安全基準へのコンプライアンスというものについてIAEAが一層の役割を果たすべきではないかという問題意識から、提案をいたしました。これにつきましては、具体的な文言も提案しまして交渉に臨んだのですが、一部の国から、特に運転前の安全基準に適合しているかどうかという責任は各国の規制当局にあるのであって、IAEAに伺いを立てるといふのはいかなものかという反対意見、コメントなどがありまして、この日本の具体的な文言についてはなかなか反映しにくい状況になり、コンセンサスとしては得られなかったということがございました。

他方で、日本の主張していた趣旨につきましては、一ちなみに今の提案は原子力技術応用のところで我々は主張いたしましたけれども一原子力安全決議案の中にも同様の趣旨の文言が含まれていたこともあり、我々の提案はそれ以上追及しなかったということがございました。

それからあとは、我々が特段強く強調したというより支援、支持という立場で申し上げますと、先ほど来お話ししております「IAEA平和利用イニシアティブ」につきましては、我々もこれは非常に重視してございまして、まだ概算要求という段階ではございますけれども、350万ドルを予算要求していることをアメリカとの会談の中でも言及いたしましたし、

議場においても紹介しております。このイニシアティブにつきましては、原子力技術応用決議のみならず、先ほど申し遅れましたけれども、技術協力決議の中にも言及が入りまして、各国の本件イニシアティブへの認識を高めることができたのではないかと考えております。以上、本年の総会で我が国が取り組んだ例をいくつか紹介させて頂きました。

とりあえず例という形でご紹介です。

(小泉課長) 保障措置の決議について、一言だけ補足かたがた申し上げますが、この資料1-2号2.(4)の中の2行目から3行目にかけて、包括的保障措置協定及びその追加議定書の締結をIAEAが一層支援するよう勧告するとありますが、このくだりは実は日本の提案になるものです。

その背景ですが、そもそも一方的に、まだやってない国に対してやれやれ、やるべきだ、何でやらないんだというばかりの言い方をしていたのではなかなかうまくいくものもうまくいかないだろうと。やってない国、できない国は何か理由があってそうしていないのかもしれない。本当はやる気はあるんだけど、なかなか国内的な能力が追いついていないのかもしれない。法整備はできるけれども、実施の面で不安があるかもしれないと。そういうような色々な背景を持つ国があるのではないかという考え方に基きまして、そういう不安を取り除いてあげる。必要とされる支援で我々既に経験をしている国々の方から、何かできることがあるのであればどんどん提供してあげたらどうだろうかという発想が元々の根底にございました。

そういう発想を踏まえまして、これもくどいように恐縮ですが、今年の5月のNPTの運用検討会議の場で、そのような発想も含めた作業文書というのを日本が起案をしまして提出し、その内容も含めた幾つかの要素が最終成果文書に取り込まれたという経緯がございました。

そういったことを踏まえまして、このIAEAの場でも同じ発想を追求すべきではないかという考えに基づいて提案をしましたところ、これが入られるところになって盛り込まれたということでもあります。

(近藤委員長) SQPという少量保有国用プロトコルですね、あれは問題なきにしもあらずだけれども、しかし、これを用いても、とにかく具体的に保障措置の枠組みの中に入れてもらうということはとても重要ですよね。IAEAがそのようなメニューも用意していることを伝えるなど、積極的なコミュニケーションによって参加するように誘導する取組みがとても重要ですよね。ですから、日本の提案は非常に重要だと思います。これ、具体的なアクション

ンとらなければならないから、I A E Aにやれと言う以上、みずから範を示す責任を負うことにはなるわけですけれどもね。でも、大事なことだと思います。

それでは、よろしければ外務省からのご報告の議題、これまでとします。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題。

(2) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告について

(中村参事官) 2番目の議題でございます。近藤原子力委員会委員長の海外出張報告につきまして、近藤委員長からご説明があります。

(近藤委員長) それでは、資料の第2号でございます。最初のページ、渡航目的がございます。

I A E Aの総会出席と関連行事に参加し、幹部と会談するということが一つ。それから、次の週にフランスでボルドーにありますレーザー核融合施設の視察と、それからN-20、日仏原子力専門家会合に出席というのが目的でございます。日程はそこにあるとおりでございます。

結果でございますが、4つのパートに分けてご報告いたします。最初が、I A E Aの保障措置ラボ、S A Lと言われているものですが、これの視察です。趣旨は、ここの施設が老朽化して困っているということをしばしば前事務局長のエルバラダイ氏が色々なところで話されていたところ、これに対して我が国政府が資金を出して設備の更新等に努めているところについて実態を見るということ。あわせて、他の国、アメリカ、フランス、E Uともども同じような考えで、それぞれに支援をしているところ、各国の代表にこの機会にそろって現場を見に行こうという提案がアメリカからあって、本来大臣がおつき合いをするところですが、代わりに私が参ったものです。

これは日本の資金による施設だとかいうようなご説明を聞きながら見てまいりました。こじんまりした研究所ですが、非常に専門的な作業をしているところを確認し、引き続き設備更新を続けていきたいという強い希望を持って、既にそういう図面等も準備しているところも見せられ、ぜひここに投資をというようなご説明をいただいたということでございます。

3ページの頭にありますように、私としては人の問題があるなど。こういう専門的な活動をしていくために、専門性が高く、一つことにこだわる人がどうしても必要なわけですが、さてそういう人がI A E Aの仕組みの中でもって国際社会のなかで使い捨てにならないよう

にできるか、I A E Aを出たら職がないということではいけないでしょうから、プロモーションラダーをどう用意していくかをかんがえなければならないところ、なかなか簡単なことではないなと思いました。類似の施設が世界各国にありますので、そうしたもののネットワークの中でそういうジョブローテーション、プロモーションラダーを考えると、そういう総合的な取組も今後提案し、あるいは協力していくということが必要かなという感想を持ちました。

それから、2つ目、総会でございます。これにつきましては既に本日、内閣府、外務省からご説明があったところでありますが、私ここに書きましたのは、各国の演説、一般討論と呼ばれる中で各国が発言した要点です。なるべく多くをとったのですが、第一に聴いていないものもあり、第二に多くが母国語での演説で、英訳がないものもたくさんありまして、この程度になってしまいました。

まず、天野事務局長の演説ですが、初めての1年間、正確には10カ月ですけれども、の成果報告ということでご報告されました。特に印象的だったのは、I A E Aは核の番人という、そういう評価を変えたいという志を持って、最初の一年は、特に途上国のがん対策を最優先事項に掲げて仕事をしてきたということを強く強調していたのが印象的でありました。

その他、本来的な業務について淡々と紹介していたというふうに思いました。⑨、⑩あたりは先ほどの技術協力のための資金強化の話、⑩が中東における保障措置の適用のために一所懸命やりますよということをやっていたことも、先年の総会決議を反映しての議論というふうに読み取れました。

それから、中国の演説ですが、印象としては、途上国を卒業し、先進国がやるべきとされていることを自分たちもやっているということを伝えたい、そういう思いがこもったステートメントのように思いました。すなわち、高速増殖炉の実験炉を臨界させたし、新型の研究炉もつくったぞと。それから、原子力推進のための多面的な取組をプログラムというものを用意して、国内でさまざまな取組を始めたということ。それから、安全規制システムに対しても、I R R Sを受け入れて、○をもらったよということ。核セキュリティに関しても、その技術実証のためのC O Eを設立する準備を始めていますよということで、先進国の仲間であるということについての思い入れが強く感じられるステートメントであったと思います。

それから、アメリカは、半分以上はオバマ大統領のメッセージでありました。I A E Aが果たす役割を評価する。それから、核燃料バンクの議論をいつまでぐだぐだ議論しているんだ、そろそろまとめてくれと。せっかくお金積んだのにと。それから、平和利用イニシアテ

イブという名の基金を設立したいと。それから、イランの制裁は有志連合でどんどん進めていくんだ。それから、米ロの合意に基づく核軍縮の進展に伴って生ずるプルトニウムの処分については、IAEAに検証活動をお願いしたいと。こういうことで、世界にリードし、世界に協力するアメリカという立場を強く打ち出していたというふうに思います。

それから、インドですが、ここも途上国を卒業してと言うべきか、④にありますように、中小型炉、PHWR、重水炉ですが、これについては標準化した22万～54万のものについては輸出できるし、そのための様々な関連機材の製造能力も十分蓄積、準備されているということを言い、かつ、⑤にありますように、原子力エネルギーパートナーシップグローバルセンターという名前のセンターを設立して、関心を有する国と協力していくということ。そして、水の問題が話題になるということを見込んで言うべきか、カルカッタにある、原子力火力ハイブリッド、つまりエネルギー源は原子力発電所だけだと、どうしても定検がありますので、その間火力で補うということでハイブリッドにしているということですが、多段フラッシュと逆浸透プロセスの最大級の海水脱塩プラントを運転していますよということを使うという、そういうスタンスでした。

それから、ロシアは国内需要よりは輸出についていろいろとそのポジションを語っていたというのが印象的であります。東欧に対する輸出、輸出というよりはむしろ相互裨益の関係をつくるということ。それから、核燃料サイクル分野については濃縮等について、カザフスタンとの、これも相互投資。それから、将来に向けて、INPROの生みの親でもあるということも念頭に置きつつ、クローズサイクルを目指した取組について、共同研究、特に高速炉の研究を各国と進めているんだということで、さらにこれについてはそのための研究炉をつくることもあり得るよということで、仲間を募っていたのが印象的でした。

その他、フランスとかドイツやヨーロッパの多くの国の演説をパラパラと聞いていたんですが、メモにするには至っておりません。

それから、サイドイベントとしては、INPROの10周年記念のお祝いのセレモニーがあり、これも各国首脳がそれぞれお祝いを述べるという、それだけのことなんですけれども、天野事務局長もお見えになって、いわばお祝いを受けるという立場で座っておられました。私も、日本政府は今後ともINPROの取組に協力を惜しまないということを申し上げました。

それから、22日は、エネルギー局の主催で、これから原子力発電所を導入しようとする国に向けての先進国の取組の例を示す会合で発言しました。1時間ぐらいで5～6か国でし

たけれども、説明しました。日本としては、従来、こういうところで積極的には発言してこなかったわけですが、この際どうしてもということで、大体他国は10分なんですけれども、5分だけいただきまして、日本もこれからチームとして国内体制を整えて、皆さんのために役立ちたいと考えている、だから、よろしくということの説明いたしました。

多くの国が聴いていましたが、質疑で、各国から色々と言われて、何が本当か分からない。IAEAはこういうときこそクリアリングハウスとしての機能を発揮してくれないかという質問に、誰が答えるかとみんなが顔を見合わせるという状況で終わりました。

それから、INPROの10周年に関してテクニカルな記念集会がありまして、関係国とGIFからの6人が招待講演をし、そのあと別の人たちでパネル討論という仕組みでした。日本からの私は、INPROの役割についてフォーラムを中心にするべしとし、そこで議論することについて幾つか提言をしました。

パネル討論では、途上国がたくさんいる組織ですから、先進国がもっぱら先頭を走ってイノベーションということだけではなかなかいかなくて、結局はイノベーションと言いつつ、実態としては途上国の原子力導入支援という側面が強いところ、その際に役立つ近代的な手法、イノベティブな方法論を用意するというのがこれまでの取組であったところ、そうであるとすれば、それは通常業務で、何か麗々しくイノベーションと言いつつやるべきものでもないのではないかなという冷やかな発言もなされましたけれども、それも含めて、関係者は今後の10年をどう設計するか悩むことになるかというふうに思いました。ちょうど担当者も交代の時期ですので、催しものとしては良かったのかなというふうに思いました。

それから、6ページにいきまして、加盟国向けの日本のプレゼンテーションということで、会議期間中、色々な時間帯、色々な場所を利用して、各国がそれぞれいろいろなことを参加者に訴える場があります。単に食事だけ用意して関心を買う国もあるほどに、いろいろなやり方があるんですが、従来こういうことを日本国としてはやったことはなかったんですけれども、この際やろうということで、大分押し迫ってから外務省、内閣府、経済産業省、文部科学省が集まりまして相談して決めて、結局私が話をすることになり、場所についてはいろいろな事情から、総会場のビルとは別のビルにある日本代表部でやるという仕儀に至ったんですが、やりました。日本の話がまとまって聞けるというので、日本人職員が喜んで来たため、聴衆の半分以上が日本人職員だったようです。

ただ、後でIAEAの各部局を回ってみますと、そこで配布した資料が部局の長の机の上にあります、それを開いて待っているという状況でしたから、催しはともかく、我々が資料をつ

くり、用意したということは、いろいろな意味で I A E A の中に、日本が今何を考えているかが伝わるということになったのかなというふうに思いました。今後方法論等について改良改善をしていくべき、非常に良いスタートを切ったのかなというふうに思いました。

それから、天野事務局長肝いりの科学フォーラム、これはがんについての科学フォーラムだったんですが、これは2日間にわたって、主要行事が重なる中で行われましたので、私自身は出席できませんでしたが、関係者からいろいろお話を伺いました。一般的には非常に高い評価で、天野さんがここで思わず知らずか自分のお母さんのことをおっしゃった。あれは非常にムービングなシチュエーションであったと、フランスの女性の代表部大使が別の場で話をしてくれました。

内容的には、そこにありますように、非常に広範にわたって立派な議論がなされた会合であったということでございます。あまり人気があったので、天野さんは最初の1年はがんで、2年目は別のテーマとお考えだったようですけれども、2年目も引き続きがんをやらなければならなくなったのかなと言っている人もいました。

それから、8ページからは各事務次長との意見交換です。技術協力局のチェト局長との会談では、技術協力局にはあまり日本人がいない、出がけには日本人はいませんよと言われて行ったんですけれども、いや、彼女は一人いますと言われて、少々情報が外れていたんですけれども、最近若い人が一人入ったそうですけれども、とにかく日本のプレゼンスが弱いの、申しわけないと。しかし、この部局は、技術協力そのものより、それを横断的にレビューをして、資源配分の妥当性とか、そういうちょっと横串を入れる活動をしているので、割と表に見えないところなんです、非常に重要な役割を果たすところで、しかも何もテクニカルな原子力の専門家である必要はなくて、そういうプロジェクトマネジメントとかチェックアンドレビューとかそういう意味の能力のある人が働ける場所なので、日本の役所の人はむしろ行きやすい、働きやすいのではないかと、ですから、ぜひここへ人が増えたらと良いなと思ひ、そういう I A E A の活動が日本で見えないことが問題なので日本に来ていただいて、大学等でこういう仕事もやっているんだということをぜひ講演してくださいよと申し上げました。

それから、日本の窓口、そういうところで問題が起きたときに、日本の誰とコンタクトして良いか分からないんですが、とにかくここへ持って行けば良いという場所を決めてくれるとありがたいと。それは私どもも全く賛成で、とにかく原子力委員会なりうちの事務局に言ってくれば必ず何とかしますと申し上げたんですが、そういうふうにフォーカルポイント

を決めるということが重要というふうに思いました。

それから、谷口氏の後任のフローリーさん、安全局担当の事務次長ですが、彼とは、さっきありましたように、途上国の安全と先進国の安全、この乖離が生じないように、ともに高い水準の安全を目指すということについて、IAEAは非常に重要な使命を持っているのでよろしくということをもまず冒頭申し上げました。先ほどご紹介ありましたように、決議、私どもも一所懸命頑張ったんですけれども、成立しませんでしたので、そういう意味でIAEAにぜひお願いしたいということをお願いしたところでございます。

幾つか色々な議論をいたしましたけれども、セキュリティの位置づけについて、IAEAは安全とセキュリティが組み合わさって、一つが事務局の中にあると。日本は原子力委員会が保障措置とセキュリティを持って、安全委員会は安全という、そういう仕切りであるというふうに。これ、国によって色々なわけでありますけれども、そんなことを念頭に、セキュリティの位置づけということについて議論いたしました。

3にありますように、最近INSAG-24という、セキュリティとセーフティのインターフェースというレポートがでたんですけれども。とにかくセキュリティをどこへ位置づけるかというのはなかなか難しいんだということ、それは同意するところですが、日本はとにかく自分の見るところでは、INFCIRC/225/REV4ぐらいの段階で一応法的、日本もこれをもとに日本の法制度を整備したということもありますので、一応この段階できちんとした位置づけができたので、それを今後は踏まえて、それぞれの取組を充実していくということなんだと。

それから、10ページの頭にありますように、さらにそのバージョンアップしたRev5が今完成間近であるところ、さらに先へ話を進めていくと、やりすぎになるということがむしろ心配になるところ、そのストップルールというか、合理性のジャッジメントはリスク評価に基づくブレデッドアプローチが大事ということはこのRev5は言っているんですけれども、そのセキュリティリスク評価自体の手法が確立されていないので、それでは話が合わないじゃないか、どうしてくれるんだと。私どもはこれは非常に重要だと思いますよということを行いました。フローリーはなかなかセキュリティリスクの解析は難しいんだということを述べました。それはしかし、安全の世界でも昔人間の信頼性ということは大変難しいということで、今なお議論が分かれるところではあるんですけれども。しかし、とにかくそういう意味で評価をしてきたことがあるわけですから、難しいということで立ち止まらないで、ぜひ前進をしていただきたいと。我々もその努力は惜しまないということをお願いし

たところですよ。

それから、ソコロフ事務次長とは、さっき申し上げた I N P R O の問題について少し議論しました。ソコロフさんは途上国に対して、自分たちは原子力は持続可能なエネルギーということで説明してきているので、持続可能性を説明する以上、増殖炉サイクルまで、クローズドサイクルでないと原子力は持続可能とは言えないので、そこまで含めたという意味で、やはりイノベティブテクノロジーという言葉を使って説明していくことが大事だと主張していました。しかし、オーバーセルにならないように、そのところは十分コミュニケーションしながらやっていくことが大事で、ステップバイステップでやっていくことが大事ということこそ強調されるべきではないでしょうかということをおっしゃったところですよ。

もう一つは、A N E N T という、アジア原子力協力ネットワークなんですが、これは日本が参加していないという問題がありまして、まことに申し訳ないと言わなければならないところですよ。これについては、しかし、今文部科学省にもご尽力いただき、日本国内も非常に国際協力のムードが盛り上がってきているところで、これについての技術協力については全体としては協力を惜しまない旨申し上げてきました。

あと、向こうの関心で、六ヶ所とかもんじゅ、あるいは海水ウラン、大体これ3点セット、日本というところの六ヶ所、もんじゅ、海水ウランについて質問したくなるらしいのですが、それぞれ説明しておきました。

それから最後の、ナカーツ事務次長、保障措置局の新しい次長さんですが、I A E A との協力について、特に日本で作る核不拡散、セキュリティ何とかセンターというこのものについては、途上国のキャパシティビルディングをサポートするのが目的なので、ぜひ I A E A にご協力いただきたいということをおっしゃりました。

それから、六ヶ所について、ここでもご質問があったので、問題は、ここは六ヶ所の保障措置の実務を行う人ですから、人員配置等の年次計画を立てなければならない立場にあるわけで、日本の計画が遅れることによって色々ご迷惑をおかけしているということについて、これは率直にお詫びというか遺憾の意を表明して、引き続きしかし一所懸命協力をお願いしますよということをお願いして、日本にぜひ早く来てくださいますよと、そういう現場を見ていただきたいということをおっしゃりました。

13 ページ、一番上ですが、訪問したいと述べておられました。

それから、もう一つは一般論ですが、日本は他の国と違って濃縮、再処理等々他の国にはあまりない施設があるわけですから、そういうところの保障措置のあり方というものについ

ては、標準化されたものがないところ、それについては日本も I A E A も協力して、いわば今後の標準になるようなものをお互いに合意していくということがとても大事じゃないでしょうか、日本政府の皆さんにもそういうスタンスで臨むようにということを申し上げていまずということを申し上げて、ご賛同いただきました。

それから、もう一つは、六ヶ所で幾つか保障措置のための封印装置を思わず知らず蹴飛ばしたとか、いろいろ些細なトラブルが起こっているんですけども。こういうことについて、私ども原子力委員会としては、それを大事にする思想というか職場の雰囲気はとても大事だということで、核不拡散文化とか保障措置文化とか、そういうものの重要性を組織のトップマネジメントに対して申し上げてきているということを申し上げました。これは、高く評価されまして、いや、実は査察官にもそういう業務トータルに取り組む基本的考え方というものが重要なんだと、いうことで、そういう問題意識を持っておられたので、言及して良かったかなと思いました。

それから、ブルカルト氏とは、技術協力の現状について議論しましたが、放医研等の活動に見られるように、I A E A に対して協力プログラムをずっと運営してきているところでありますので、それについては向こうからも評価をいただきました。

彼は個人としての興味で、放射線利用の経済効果の計算も重要なんだというので、私どももやっている、方法論的に問題がないわけではないんですけども、適宜適切にやっていきたいということを申し上げました。また、ここで海水ウラン、最後に水の話が出て、いろいろと雑談をしたという感じです。

以上が I A E A でございます。

それから、16 ページは L M J、メガジュールレーザー施設の訪問です。これはアメリカの N I F というナショナルイグニッションファシリティという昨年出張して報告をしたところのものと類似のものをフランスが数年遅れで建設しているものです。私の関心事は、この装置のスタートはディフェンスのためのファシリティなんですけれども、今やこれはサイエンスのツールとしても非常に有効だということが分かって、そういう面での展開が N I F でも始まっているところ、この L M J はどうするのかなということで関心があり、あまり私どもに聞こえてこないもんですから、様子を見に行っただけです。

結論を言うと、アメリカと同じ程度以上に学会と密接な関係ができていまして、地元のボルドー大学との関係、それからヨーロッパ内での関係とか色々な関係ができていまして、将来サイエンスの分野でこれが非常に強力な実験装置として使われるということをひしひしと

感じたところであります。

それから、レーザー核融合の将来についても、日本では阪大がもっぱらやっているわけで、阪大の装置の名前等も彼らの口から出てくる、そういうことでございましたが、それとは異なる方法も有力としているので、引き続きモニターしていくべきなのかなというふうに思いました。

もう一つ、このときに気になりましたのは、ペタワット級のレーザー、非常にシャープな時間幅の短い、しかしピークのパワーは非常に高い、そういうレーザーの技術が最近非常に進歩してきたところで。極端な話、1波長分ぐらいの幅のレーザーパルス、ペタワットというとんでもない高さのパワーのレーザーを使って、様々な学問分野を切り開かれる可能性があるということで、そこの地方政府、アキテーヌという地方政府がトータルの費用の4分の1を分担して、このペタルという、ペタワットアキテーヌレーザーという、日本で言うペタワット福井レーザーというような感じなんでしょうか、そういうものの建設も始まっています。地域振興、地方との関係という意味でも、フランスは独自のやり方をしているということもここから分かってくると思いますけれども、これも注目していいと思いました。

このペタワット級レーザー、日本も大学等で、あるいは理研等でばらばらに研究はされているんですけども、ヨーロッパ大で組織化されていく、これはヨーロッパの非常に特徴、強みであるところ、この分野でもそのような特徴的な取組が既に行われているということで、我が国としてこういう取組をどうしたら良いのかなということも気になったところでもございました。

それから最後、N-20でございます。これは17回になりますが、日仏の原子力の専門家が集まって、ああでもないこうでもないという2日間おしゃべりをする会なんですけれども。私は日本の原子力政策について講演をするというのが主要な任務で参加しました。会合としては、ジョイントステートメントを最後に発表したと思いますけれども、私の個人的なサマリーはそこにある3点でありました。

一つは、原子力についての国際的な関心の高まりとともに、原子力安全をどうしていくかと。これはサルコジ大統領が今年の3月の原子力の国際会議をみずから開催していろいろ述べたところにもあるわけなんですけれども、やはり高い水準で世界は安全を追求していくということが重要で、そのための仕組みをどうしたら良いかということについて色々と議論があったところですが、私は、日本としてどうしたら良いかということはずっと考えているところ、彼らのサジェッションは、やはり積極的にみずから普遍的と考えるところをまず国際社会に

発信していくことが大事ではないか。そういう攻めの姿勢が大事ではないかということでした。フランスはヨーロッパの中でそういう振る舞いをしているので、フランスの立場からすればそういうのが当たり前なんですけれども、日本はなかなかそういうことはしてない。しかし、言われてみれば当然だなというふうな思いもしました。

それから、2つ目が人材育成。これはフランスが特に70年代、80年代に急速に原子炉をたくさん、それこそ1枚の発注仕様書で五つもの原子力発電所をつくるという、多数の発電所を短い時間につくって、大量の人を雇ったところ、それが今どんどん退職の時期を迎え、EDFでは、年間1,000人以上の原子力技術者を雇う必要があるところ、そのための教育システムの強化が今非常に重要。数年前までには500人程度しか教育能力がなかったものを、今は900人までにして、もうすぐ1,000人の供給能力を整備できるということまでできたということを言っていました。これを話したのは、フランスの原子力庁の最高顧問、大統領にもものを言える人であることから力の入れ方がわかるわけです。

これに対して、日本はある程度成熟した産業の中に安定的に供給していくためにはどうしたら良いかという、そういう一種守りに近い姿勢での人材育成論が日本のメジャーな関心なわけですから、少しずつれているんですけれども、お互いに協力できる場所はあるのではないかなど。特に、彼らはインターンシップというのを非常に重視しているということがあって、これは日本にとっては、それこそ教官も含めて相互乗り入れをすると、それでお互いに切磋琢磨すると、そういうような機会をフランスとつくっていくというのが良いかなという感じがいたしました。

それから、三つ目は、クローズドサイクルの問題で、やはり彼らは信念として持続可能な原子力利用を実現していくためには、高速炉による燃料のマルチリサイクリングが必須だということでした。そうしたものに先進国はきちんと取り組んでいく義務があるということでもございました。

何が、理想的かと考えればきりが無い、どこに、いつに、どういうものをつくっていくかというのは非常に難しい問題だけれども、それを考えて、実際に手を下していくことが重要だという、そういうことでした。それは大事なポイントだし、たまたま日本もフランスも大体2015年ぐらいまでには実証炉というものを考えようではないかということも議論している最中でもありましたので、そういう意味ではお互いに協力することが多々あるんじゃないかとまとめてみました。

駆け足ですが、私の出張報告は以上でございます。

何かご質問ありましたら。

鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員長代理) 海水ウランに対する質問が多いというのは、これはどういうことなんでしょう。

(近藤委員長) 海水ウランに対する質問の背景は、資源制約がない、事実上なくなるという可能性がある技術であり、しかも非常に単純で可能性があるのではないかということについて、まともに研究しているのは日本だけということで、どこまでいけるか、どこまでいっているかということについてすごく関心があるということ。原子力委員会は毎年のようにここでヒアリングをしているんです。去年も聞いたように思いますけれども、去年は例の100億円プロジェクトにも確か手を挙げたと思うんですけれどもね。

その理由は、一昨年ぐらいにウランの値段がものすごく上がって、140ドルまでいったことがありますよね、金融バブルの最中に。そのときに彼らの試算では、300ドルぐらいでいけるという試算を出して、だからもう一つ技術開発をすればマーケットブルであると説明に来たのです。私はそのときにさまざまなウラン鉱山会社の財務諸表を調べた、本当のコスト幾らぐらいか。鉱山会社というのは探鉱に再投資しなければならないから粗利益率はすごいんですよ。で、まだまだ40、50ドルの世界の石を掘ってるんですよ、実際は。ですから、例えば40ドルとしたら10倍なんですよ、今のところ、10倍ぐらい。だから、今、実証してもしょうがないのではないのか。まだ技術開発をした方が良くのではないのかということ、私は相談を受けたときに率直にそう申し上げた。だから、なかなかこのプロジェクト通るのは難しいよと言ったんです。案の定で、かわいそうなことしてしまいましたけれども、彼らにそこを説明しました。

それからもう一つは、しかし、これはバックストップ技術ですから、どんなことがあってもウランコストは300ドル以上にはならないということです、高速増殖炉の研究者たちは。この300ドルを上限とするウランコストを念頭に、発電コストで勝てなかったら高速炉はないんだというそういう強い問題意識を持って経済性向上に努力するということが重要になる。そういうことで、私どもも引き続き海水ウランについては注目し、その基礎研究の重要性は唱えていくつもりですということをご説明申し上げました。

よろしいですか。

では、秋庭委員。

(秋庭委員) 最後の人材育成のところなんですけれども、フランスでもやはり大量の退職者が

いて、今後大きな問題となっているところで、日本とインターンシップの相互受け入れなど、協力を拡大したらどうかというお話だったと思います。これを具体的に進めようとする、問題があると思うのですが、例えば、大学間の交流とかそういうふうに考えればよろしいのでしょうか。

(近藤委員長) 基本的にはそういうことです。おっしゃるとおりです。ただ、ここでも我々の新成長戦略に対する我々の原子力戦略の中で申し上げているところですが、何としても日本の原子力人材育成プログラムは国際化、つまり世界のどこでも戦えるという、働ける人材を育成することが大事ではないでしょうかと我々は言っているわけですよ。それをいかに実現するかということ考えたときに、やはりそういう国際、せっかくフランスもみずから、あの気高い、フランス語以外は使ってはいけないというフランスが英語で原子力コースを開いているんですよ。それぐらいに国際化を意識して彼らは暮らしているわけですから、そういうところと我々問題意識があるところ通じるところがあるので、協力をして、日本の原子力教育システムの国際化と、今申し上げたようにコンテキストでの国際化については、いわば仲間として協力していくことが大事なのではないか。

具体的には、フランスもまたインターンシップで日本の企業にそういう学生さんを受け入れて欲しいわけなんです。裏返して、日本もまたフランスの企業に学生さんを3カ月なり4カ月なり預けるといふことがあって、そういう意味でウィンウィンシチュエーションで良いのではないかなということをごここでは申し上げました。

(秋庭委員) ぜひそうなるようにして欲しいと思います。

(近藤委員長) そうですね。ですから、各大学に、文部科学省にもそういう意味の手当というか、お考えいただけたらというふうに思っています。

ありがとうございました。

それでは、次へいきます。

(3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について

(中村参事官) 3番目の議題でございます。鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張につきまして、鈴木代理からご説明があります。

(鈴木委員長代理) 今週木曜日から週末に、ワシントンの郊外で Stanley Foundation という財団法人が主催する会議に行ってきます。これは、安全保障の専門の財団

法人で、その会議の中の一つに、核セキュリティ・サミットを受けて、2012年の韓国におけるセキュリティ・サミットに向けての自由討論会を開くということで、全くプレゼンもなく、議論だけをするという会議で、2日間みっちり議論をして帰ってくるということです。クローズドの会議なので、どれだけ報告できるかわかりません。エッセンスだけをご紹介しますことになると思いますが、行ってまいります。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、次の議題。

(4) 原子力委員会「原子力政策大綱（平成17年10月策定）」の見直しの必要性に関する意見募集の結果等について

(中村参事官) 4番目の議題でございます。原子力委員会の「原子力政策大綱（平成17年10月策定）」の見直しの必要性に関する意見募集の結果等につきまして、藤原参事官補佐、迫田参事官補佐から説明いたします。

(迫田参事官補佐) それでは、まず、資料第4-1号からご説明いたします。原子力委員会「原子力政策大綱」の見直しの必要性に関する意見募集についてという題名の資料です。

7月27日から9月21日の間に、原子力政策大綱の見直しの必要性について、ご意見の募集を行いました。その結果、1,205人の方からご意見をいただきまして、いただいたご意見の約9割の方が原子力政策大綱の見直しの必要があるとのご意見でした。この理由としましては、策定から5年が経過していることを踏まえて事柄の整理または見直しが必要である、原子力政策の転換が必要であるといったご意見が多くありました。

いただいたご意見は、お一人から複数のご意見をいただきまして、重複していただいたということでのべ1,520件となっております。ご意見の詳細につきましては、この四角囲みにありますように、1,520件と1,205人、そして改定の要否については、「必要あり」が1,071人、そして「必要なし」が134人という結果となっております。

次に、2. ご意見の内容としましては、いただいた1,520件のご意見を原子力政策大綱の項目に合わせて分類しましたところ、まず一番多かったのは、耐震または被ばくへの対応など、安全の確保に対するご意見が最も多く寄せられました。そして、次いで原子力発電の利用や、核燃料サイクルなどのエネルギー利用に関する意見。これにつきましては、例え

ば自然エネルギーを導入し、原子力発電の利用を縮小すべきであるといったご意見。または、プルサーマル、高速炉サイクルを中止すべきである、といったようなご意見が多くありました。

そして、その次に放射性廃棄物の処理・処分に関することについて多くのご意見をいただきました。その他では、原子力と国民・地域社会の共生、そして平和利用の担保、原子力研究開発の推進に関することについてのご意見も多く寄せられました。

そしてまた、原子力政策大綱を見直すことになった場合の改定の進め方に関するご意見もいただいております。これは具体的には策定委員の選出の仕方をもう少し国民の意見を吸い上げた形で選別すべきであるといったようなご意見がありました。

なお、検討に関しまして、参考となる文献、資料等につきましても募集をしております。多数お寄せいただきました。

この分類項目に沿った意見の詳細につきましては、この下に掲げております。一番多かったのが安全の確保が573件、次に原子力発電の415件、そして次に核燃料サイクル、放射性廃棄物の処理・処分というような順番になっております。

次に、裏面の参考でございます。これにつきましては、意見提出者の性別、そして意見提出者の年齢、意見提出者の在住都道府県について集計をしたものを掲載しておりますので、ご参考いただければと思います。

なお、意見の詳細につきましては、この定例会後にウェブページに掲載いたしますので、申し添えます。

以上でございます。

(藤原参事官補佐) 引き続きまして、資料4-2に基づきまして、有識者ヒアリングの結果について、中間報告をいたします。

中間報告としてございますのは、先週ご紹介いたしましたとおり、10月21日に第9回目の有識者ヒアリングを行う予定ということでございますので、現時点8回までの分という意味での中間報告でございます。

概要でございます。7月29日～9月14日の間にこれまで8回、17名の有識者の方からご意見をいただいております。お招きしました有識者につきましては、その下に一覧にしております。有識者の多くの方から、原子力政策大綱の基本的な方針について変更はないけれども、国内外の状況の変化を踏まえた部分的な見直しが必要とのご意見をいただいております。

2. にまいります。いただいたご意見を、現原子力政策大綱の項目に合わせて分類をいたしました。その結果、(1)ということでは表にしてございますが、国際的取組の推進ということについてご意見が最も多く15件。これは15人と読み替えていただいて結構でございますが、15件のご意見をいただきました。次いで、原子力発電の利用、核燃料サイクルの方針について、それぞれ13件、11件のご意見をいただいております。

このご意見の詳細につきましては、参考1～2に詳細をまとめてございます。こちらにつきまして一つ一つはご説明申し上げませんが、簡単にその構成をご説明いたします。

まず、参考1でございます。参考1には、それぞれの有識者の方から、まず原子力政策大綱の必要性についてどのようなご意見が出されたかということを書いてございます。例えば井川様からは、当面見直すというよりはマイナーバージョンアップ、つまり手直しで十分ではないかというご意見をいただいておりますし、伴様からは、根本から見直すべきであるというようなご意見がございました。

ここの表記につきましては、それぞれの有識者の方からいただいた資料の記述あるいはご発言を可能な限り引用するような形にしてございます。その横に主なご意見の項目ということで、大綱の項目と、それに触れていただいた場合には○印という形になってございます。

続きまして、参考2でございます。こちらにはそれぞれの有識者の方からいただいたご意見につきまして、そのポイントとなるものを事務局のほうで項目立てをして並べてございます。構成でございますが、まずは最初の54分の1のページにございますように、大綱全体についてのご意見をまとめてございます。例えばですけれども、井川様からは、大綱全体に関する点について、6件ぐらいの項目のご意見ございました。

また、その後ろ、例えば54分の5ページでございますけれども、「安全の確保について」ということでそれぞれからいただいたご意見、54分の11からは「平和利用の担保について」ということでご意見をまとめてございます。

また、今日の資料では、このような形に事務局でご意見のポイントをピックアップいたしましたけれども、正式な記録は後日公表する議事録ということにさせていただきます。

資料4-2のご説明は以上でございます。

引き続きまして、資料4-3にまいります。先週ご意見を聴く会の結果についてご報告をさせていただきましたし、今日はパブコメと有識者からのご意見についてのご報告をさせていただきました。この三つのご意見について、ばらばらにご説明をしてまいりましたけれども、簡単であります。その傾向の違いなどを見ていただけるようにということで資料をま

とめてございます。

まず、1 ページ目にそれぞれパブコメ、それからご意見を聴く会に来られた一般の参加者、有識者、それぞれについてどのようなご意見が寄せられたかというのを円グラフにしてございます。

下の方に箱に囲ってポイントを示してございますが、簡単に申し上げます。まず、パブリックコメントについて特徴的なことを申し上げますと、安全の確保についてのご意見がほかの二つの聴取方法に比べて非常に多く寄せられてございました。

また、放射性廃棄物の処理・処分、でございますけれども、ここに関するご意見も他に比べて多く寄せられてございます。

また、一方で、一般の参加者からのご意見としては、全体の改定の進め方ということ。それから国民と地域社会との共生に関するところ、それぞれ a と f についてのご意見が他に比べて比較的多く見られてございます。

また、有識者からでございますが、有識者は非常に満遍なくと申しますか、色々な分野についてご意見をいただいておりますが、その中でも特にほかと異なるところとしましては、国際的取組の推進に関して触れた方が非常に多かったということが挙げられます。

それでは、2 ページ目にまいりまして、男女別に分析するとどうかということでございます。上段がパブリックコメントに寄せられた意見を男女別に見たもの、それから下の段が一般のご意見を聴く会の参加者からの意見を男女別に分類をしたものでございます。

ここを見ますと、男性と女性で大きく傾向が違ふと見られますものは、安全の確保について、特にパブリックコメントに寄せられた女性の方の意見が非常に多くなっているということ。それから、また引き続き女性に多いものとして、d、放射性廃棄物の処理・処分に関することを触れた割合が高くなっているということ。それから、f でございますが、これはご意見を聴く会の参加者でございますけれども、地域社会との共生に関するご意見が多かったということが挙げられます。

それから、最後 3 ページ目でございます。同じく寄せられた意見を立地県の方、それから非立地県の方に分けて分析をしてみました。同じく上段はパブリックコメントに寄せられた意見、下段がご意見を聴く会に寄せられたご意見でございます。ここで申し上げますと、非立地県の方からは、特にパブリックコメントについて安全の確保についてのご意見が多かったということ。それから、ご意見を聴く会の方で申し上げますと、a の部分、改定の進め方など全般に関するご意見、それから k に当たります国際的取組、これが他のところよりは多

く見られました。

一方で、立地県の方では、やはり国民と地域社会との共生について触れる方が多かったということでございます。

簡単ではございますが、特に特徴的なところのみ触れさせていただきました。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

中間報告ということでございますが、何かコメントございましょうか。大変事務局にはご尽力をいただいているということですが。

安全については常に関心が高いんですが、原子力委員会として、原子力安全委員会との関係もあり、安全の問題についてどうすれば良いかというのは結構悩みなんですよね。今の大纲は、安全委員会にもしっかりやってくださいとあって、それから事業者にもしっかりやってくださいと、皆さんしっかりやってくださいという、そういうことですから、内部設計ではなくて外部設計ですね。外的条件として国民の皆さんはこういうふうに関心を持っているんだから、皆さん頑張ってくださいと。しかし、中身について踏み込むということはしないと。せいぜいリスク管理しっかりやってちょうだいという、非常に一般的な言い方でしか政策としては提言してないんです。それで良いのか、特に政治家の皆さんには、原子力白書についても安全問題はどこへいつているんだと怒られたこともありますので、我々の生まれ出ずる悩みなんですけれども、ここについては皆さん知恵を尽くして、どうするかということを決めて取り組む。もちろん大胆にその部分についてはむしろ安全委員会と一緒にやったら良いのではないかという議論もあることはあるんですけれどもね。委員の皆さんにこれからお考えいただかなければならないことだなというふうに思っています。

それから、これは質問ですけれども、ことしの新しい試みとして、参考資料があれば教えてくださいよと書いてみたんですけれども。今までいただいたところ、斜め読みしかしていないんですけれども、全体を見ますと、ウェブページのコピーみたいなものとか、私見というものが色々ありますね、私自身は、なにか裁判の際の証拠になるようなもので気がつかないものをご指摘いただければと思っていたのですが。一般の皆さんの言論空間というのはそういう構造になっていることの参考になるとか心がえてよいのか、今日ここにリストもないのにこんな議論してはいかんですけれども、そういうことについても、双方にとって意味のある取り組みにすることを考えていく必要があるなという感想を持ちました。

これは鈴木委員が提案したのだから、鈴木委員から。

(鈴木委員長代理) いや、私の感想は、今の同じような感想もあるんですけども、ただ、こういう情報をいつも一般の人たちが見ているかということが分かったという意味では非常に貴重だったかなと。だから、ああいう情報を見て、例えば安全確保のところなんて、これだけ関心が高いのですが、送られてくる参考資料を見ると、やはり危険だという情報が非常に多いですね。だから、そういう情報に対して我々は何ができるかということのをこれから考えていく。

先程、説明していくというお話がありましたけれども、安全性については保安院だとか安全委員会の仕事だとは思いますが、原子力委員会としてはやはりこういう情報を見て国民は原子力を危険と思っているということのを十分理解し、だから我々としては逆にこういう情報を出さなければいけないということですかね、そういうことを分かったというか再確認したという、そういうことが一つ。

それから、でも中には真剣な論文なりとかテーマで出されている方ももちろんいらっしゃいますので、そういうものは大綱についての議論の中でも使えるものはあるのではないかなとは思いました。

いずれにしても、情報技術がこれだけあるわけですから、色々な情報が飛び交うことは間違いないわけで、そういう時代の中で安全についても、リスクコミュニケーションという言葉で言ってしまうと少々シンプルすぎるんですけども、そういうことはやはり大事だなというふうには思いました。

(秋庭委員) その件に関してなんですけれども、パブコメを出す層というのはどういう人たちなのか、ここをつかんでおく必要があると思うんですね。想定されていたのは論文等ですが、研究者の方たちが果たしてこのパブコメに出しているのかというと、そういう方たちは、やはり学会発表の方に重きを置かれていて、出しているのは本当にごく一般の人たちだと思うんです。一般の人たちは何を見て考えるかというところは、確かに今鈴木委員長代理がおっしゃったとおりだと思います。

もう一つ、私のご意見を聴く会を通して感じたところでもありますが、一般の人への情報提供がやはりなかなかうまくいっていないというか、どこにどんな情報があるのか良く分からない、手元に情報が来ないという声が随分あったような気がします。そういう意味では、今回参考資料というのはどういうものが出回っていたかということを知る意味では、今委員長代理がおっしゃったとおり、大変参考になったと思います。改めて一般の人への情報提供のあり方は今回ぜひ考える必要があるかなということのを思いました。

(近藤委員長) その点も議論、ご意見を聴く会でも具体的に議論したわけですからけれどもね。例えば私はしょっちゅう例に出すんですけれども、今やウェブページで情報を出すのが常識だと国際社会でも言われているんですけれども、皆さんはそれでは満足しないんでしょうと言ったら、そうですと言われる。つまり、そういう情報が出ている出ていないという言葉で整理できない、心の通い路が欲しいというふうに言われるわけですよ。これは、それを情報という切り口で整理するのが良いのかどうかという問題があって、そこが実は一番問題だと。ウェブページを見れば、私どももたくさんの情報が手に入るわけですよ。だから、情報があるところが分からない、分かるという議論で、何かもっとしなければならないと考えても、情報量的には飽和しているんですよ。

(秋庭委員) 情報はいくらあっても届かなければ生かされないわけですから。ウェブページがありますよというぐらいではやはり届かないということですよ。

(近藤委員長) そこが問題でしょね。

(秋庭委員) そして、ウェブページを見ている人がどの程度いるかということも大きな問題です。一般の方々は専門の原子力機関のウェブページを毎日ウォッチしているわけではありませんので、そこは認識が違うかなという気がいたします。

(近藤委員長) それはおっしゃるとおりなんだけれども、さりとて心の通い路を求めて1億1,000万人と会話していけるかという、それは不可能なわけですよ。世界中どこでもそんなことは絶対やっていないわけですよ。しきりとしては、欲しい人はとれるということではないでしょうか、届くのではなくて、届くというと、我々の自宅にもたくさん情報は届くんだけれども、多くは新聞受けからごみ箱に直行するわけです。

私は、本人が欲しいと思ったら取れるという状況を用意することをもって100点満点ではと考えるんですけれどもね。わかりやすいというのは、その世界で議論すること。現場に行くとそれでは、100点と思わないと言われるところ、そこを議論して妥協点を見出すことが大切とおもうのですが。

どんなにリソースをかけても1億1,000万人みんなと心の通う環境を作らなければだめだと言うのか、いや、それは違うと割り切って、本人が志あれば必ずとれるようにしておくことでもって良いんだと。選挙ですら、みずから投票所へ足を運ぶ人しか参加し得ないわけですからよ。投票率60%で満足しているわけではないが、その程度で政治は行われてきている。

(秋庭委員) でも、足を運ばせるために大変色々皆さんが努力をなさって、皆さん今日は投

票日ですとか、ものすごい努力をしているわけですね。やはりそのところにもう少し私たちも力を入れるべきかなと思います。

(近藤委員長) おっしゃるとおりなんだけれども、そのために使っている選挙の費用というのはとてつもない費用ですよ。それぞれの行政部局がそこまでみんなお金を積んでやるのかという問題がありませんか。これは非常に重要なテーマなんだけれども、あまり簡単にあいつが悪いこいつが悪いと整理できるものではないことだけは間違いない。

ですから、本件、引き続き考えていきたいと思いますが、容易ならざる問題であるということはお互いに、国民の皆様にもそこはぜひご理解いただくべき、共有すべき課題だと私は思います。そこで、絶えずこの問題を提起していくということにしたいと思います。

(秋庭委員) はい、同意します。

(近藤委員長) それでは、事務局には、大変ご尽力賜りまして、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

では、この議題はこれで終わります。

(5) その他

(近藤委員長) では、その他議題。

(中村参事官) 事務局からは特にございません。

(近藤委員長) 先生方から何か。よろしいですか。

それでは、次回予定を伺って終わります。

(中村参事官) 次回、第55回の原子力委員会定例会議でございます。開催日時が来週の火曜日、10月19日の10時30分からで、場所はこの会議室、1015会議室を予定してございます。

以上です。

(近藤委員長) それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。